

令和2年度第2回小田原市青少年問題協議会 会議録

1 日 時：令和2年11月18日（水） 午後3時00分～4時55分

2 会 場：小田原市役所 議会全員協議会室

3 出席者

(1) 委員 守屋会長、杉本副会長、石幡委員、太田委員、大場委員、後藤委員、高須委員、土屋委員、手塚委員、中島委員、平井委員、本多委員、益田委員、村越委員、吉田
(ト) 委員

(2) 市職員 【子ども青少年部】 杉崎部長、山下副部長

【子ども青少年支援課】 福田主査

【青少年課（事務局）】 菊地課長、田代副課長、横山係長、菊地主任

(3) 傍聴者 0人

4 議 事

(1) 副会長の選出

(2) 諮 問

(3) 議 題

ア 協議事項

(ア) 小田原市青少年善行賞の選考【非公開】

(イ) 優良青少年団体並びに青少年育成功労者等表彰における被表彰者の選考【非公開】

イ 報告事項

(ア) 青少年と育成者のつどいについて

(イ) 成人式について

ウ 諮問事項

エ その他

5 会議の概要 【議長は守屋会長（市長）】

(1) 副会長の選出	
	杉本委員が選出される。
(2) 諮 問	
	市長が本協議会に「小田原市における子ども・若者支援施策の方向性と青少年問題協議会の在り方に関する調査審議について」を諮問する。
(3) 議 題 ア 協議事項	
(ア) 小田原市青少年善行賞の選考	
(イ) 優良青少年団体並びに青少年育成功労者等表彰における被表彰者の選考	
	【非公開】
(3) 議 題 イ 報告事項	
(ア) 青少年と育成者のつどいについて	
(イ) 成人式について	
議長	2件は、関連があるので、一括議題として、事務局から説明願います。

事務局	資料3 「令和2年度青少年と育成者のつどいについて」及び 資料4 令和3年成人式「はたちの同窓会」について に基づき説明
益田委員	<新成人への通知方法> 新成人に、どのように知らせるのか。
事務局	市内在住者には開催通知を発送した。 以前、小田原に居住した等の理由で参加を希望する市外在住者には、市ホームページでの案内となる。
(3) 議 題 ウ 諮問事項	
議長	諮問事項について、事務局から説明願います。
事務局	資料 「施策推進の枠組み」、 資料5 「青少年問題協議会スケジュール(案)」、 資料6 「第5次小田原市総合計画おだわらTRYプラン後期基本計画に関する事業調べ」に基づき説明
村越委員	<第5次小田原市総合計画の年次> 第5次小田原市総合計画は、いつからいつまでの計画か。
事務局	平成23年度から令和4年までの12年間の計画である。
益田委員	<諮問の論点> 諮問事項について、根本的に何について議論したらよいか。
事務局	<大きな2つの論点> <「子ども・若者支援施策の方向性」と「青少年問題協議会の在り方」> 資料「施策推進の枠組み」において、本市青少年施策は市総合計画で個別事業として位置付けられていることから、青少年育成についての指針や方針というもの、方向性を御協議いただきたい。 また、市長が、附属機関である本協議会の会長という、いびつな形であることから、本協議会の構成等についても御協議いただきたい。 大きくは以上2点である。
議長	<俯瞰的な視点での議論> 諮問書にあるように諮問事項は、「子ども・若者支援施策の方向性」と「青少年問題協議会の在り方」の2つである。 例えば、今まで実施してきた事業だが、この分野では時代遅れではないか等という議論、併せて、設置後、約60年経った本協議会を取り巻く環境も大きく変わったので、時代にあった本協議会の在り方を俯瞰的に見て議論いただきたい。

手塚委員	<p><地域ぐるみの子ども・若者の情報発信・共有> 地域の方々が子ども・若者のために汗を流しているが、地域内で各団体が横の連携なくバラバラで活動している感がある。 地域ぐるみの子ども・若者の育成を学校から発信するだけでなく、地域から発信する仕組みを作っていったらどうか。 この協議会を活用して小田原市全体として何らかの仕組みづくりができればよいのでは。</p>
議長	<p>市内各所で地域活動が継続して実践されるのは良いことである。</p>
太田委員	<p><子ども・若者とインターネット等の関わり> 子どもや保護者が困ったときに、行政が相談窓口をサポートする仕組みが必要である。子ども・若者とインターネットの関わりも議論できたらよい。</p>
議長	<p>保護者や家庭を、どのように支援していくかという視点も必要である。</p>
益田委員	<p><対象となる子ども・若者の範囲の明確化> おだわら子ども若者教育支援センター（はーもにい）では、「子ども・若者育成支援推進法」との関連で、青少年相談の対象者を従来の20歳代までから、30歳代(39歳)までと引き上げた。 支援すべき子ども・若者の対象を明確にしないと論点が絞り切れず、議論が進まないの、ターゲットをもう少し絞っていただきたい。</p>
事務局	<p><対象年齢も含めた論議> 先程の資料「施策推進の枠組み」において、県の定義では、若者は中高生以降40歳未満、青少年は30歳未満、子どもは学童期までとなっている。 前提として、こういった年代までというところを出せれば良いと考えている。 そうでないと総論的な議論となってしまう、議論が深まらない。 何歳まででお願いしますということは現時点では申し上げられない。</p>
村越委員	<p>それも含めて議論してくださいということか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
村越委員	<p><トレンドとして「ダイバーシティ」「少子化」「女性の社会進出」> 条例改正を視野に入れるので、次の次の総合計画等も考えるくらい、ある程度の長いスパンの視点であると理解した。 先程の保護者に関する御意見は非常に重要で、30歳代の保護者もいる。昔のように核家族が標準でなく、地域にいろいろな方がいる「ダイバーシティ（多様性）」が一つのトレンドになっている。 例えば、「地域でお祭りをやりましょう」「日曜日なので、お父さん出れますよね」「いやいや妻が日曜も働いているので、私が子どもをみている</p>

	<p>ので出れません」という家もある。今後もダイバーシティ（多様性）が進む前提で考える必要がある。</p> <p>あとトレンドで言うと「少子化」。これにどう対応するか。</p> <p>もう一つは、「女性の社会進出」も進んでいるので、平日、女性が在宅していて何かやってもらうのは当たり前、という前提は壊して、地域で連携できる形を考えなければいけない。</p> <p>このような風潮は今後も続くので、それをトレンドして議論していくことになる。</p>
事務局	<p>御指摘のとおりで、長いスパンで、本協議会が方針等を立てた場合、チェックする運用も考えられる。</p>
高須委員	<p><移り変わる社会に併せた施策></p> <p>地域との関わりは非常に大切である。先日、他の自治体で子どもに関する会議に出席した。</p> <p>ある出席者の意見は「家庭への支援、支援と言うが、おかしいのではないか。もっと家庭自身が自立すべきではないか。」だった。このような考えの市民は、かなりいるのだと感じた。</p> <p>児童相談所からすれば、親のDVを止めさせ、親を変えるために支援は必要だが、なかなか理解してもらえない。</p> <p>先程、村越委員の意見では、社会は変わり、ダイバーシティということで、変わっていく社会に合わせた施策を考えていかなければならない。</p> <p>平成初期には非行青少年が今より多く、青少年問題協議会も子どもの非行を扱っていたと思うが、30年経った現在は、全く様子が違う。</p> <p>非行の子は、非行でない子とはパワーが違い、問題を起こしても、その後は立ち直り、何とか生活していける子が多いが、虐待を受けた子は虐待が終わっても、その後、通常に生活していくことが非常に難しい。</p> <p>それは青少年の健全育成、市民の健全育成という面ではデメリットである。</p> <p>市民を育成するという点では青少年時代に本協議会がどのように関わっていくかということでもある。今の時代に合った施策が本協議会でまとまるとよい。</p>
石幡委員	<p><市子連加入子ども会の減少や休会の増加></p> <p>地域の側から発言する。</p> <p>私は、昭和60年代に大窪地区の単位子ども会、連合子ども会役員を務めた経験があり、その頃と現在とでは事情は大きく変わっていないと思っていた。</p> <p>しかし、おだわら市民学校専門課程「子どもを見守り育てる」を受講して、講師である青少年問題協議会の前副会長で、市子連前会長の橋本さんから、学区連合子ども会の休会等が多い現状を聞いて驚いた。</p> <p>資料6の中に子ども会支援事業があり、学区連合子ども会は19小学校区ということは25小学校区のうち6小学校区は既に市子連を休会している。</p> <p>私の地元の大窪地区でもコロナ禍で市子連を休会したい申し出があり、議論になっている。</p>

	<p>市子連加入子ども会は、今後減ることはあっても増えることはないと思込まれる。</p> <p>青少年課で子ども会支援事業をしているようだが、どのような考え方でより支援をしていくのか。</p> <p>この市子連の問題について危機感を持っている。</p>
<p>本多委員</p>	<p><少子化、放課後・休日の過ごし方の多様化、子ども会事業の見直し></p> <p>御指摘の通り、先日、大窪学区連合子ども会から市子連を休会したい申し出があり、少子化で会員数が少なく行事が成り立たない。</p> <p>例えば、会員8～10人しかいなければバス旅行も成り立たない。</p> <p>小学校高学年になるとスポーツ団体に目が向いてしまう。子ども会と両方加入して、行事が重なったときには、子どもは興味があるスポーツ団体の行事に行ってしまう。</p> <p>そうすると高学年の子は子ども会を抜けてしまい、高学年の役員のなり手が更になくなる。</p> <p>大窪学区に7単位子ども会があったが2つは休会している。残りの5単位子ども会122人で活動している。そこでは、自分の単位子ども会の役員も出せないのだから、大窪学区連合子ども会にも役員を出せない、大窪学区連合子ども会からも市子連に役員や人も出せない、とのことである。</p> <p>子ども会の休会については、今月末の臨時総会で決める予定である。自治会は、この問題の解決に協力的で、何らかの支援をできないかという協議を重ねている。</p> <p>どこの子ども会でも、少子化で会員が減少し、事業を見直ししなければならない。</p> <p>放課後、土日祝に子どもたちは塾、スポーツ活動等に参加するので、子ども会活動は難しい。</p> <p>更に先程、委員から御意見があったように、役員のなり手がいない。</p> <p>加入率も減少している現状をどうしていくか等が課題であり、検討していく。</p>
<p>事務局</p>	<p><時代に合わせて保護者の負担をいかに減らすか></p> <p>石幡委員から子ども会支援事業について御質問があった。</p> <p>昨年度に子ども会に実施したアンケートにおいて子ども会の役員の負担感が大きいという意見が多かったことから、本年度新規事業として、市が経費を負担し、子ども会事業の企画・運営に指導者を派遣するという、この事業を立ち上げた。</p> <p>残念ながらコロナ禍で活動実績が無いので、状況等の御報告については差し控えさせていただきたい。</p> <p>子ども会の大きな課題としては、少子化に伴う会員数の減少、子どもたちの放課後・休日の過ごし方の多様化、女性、ここでは母親の社会参画に伴い子どもが学校から帰宅しても家に母親がいない状況が増えていることなどが挙げられる。</p> <p>子ども会は、子どもと、育成者である保護者と、子どもと保護者を支える指導者、の3者から成り立っており、最も大きな問題は、保護者が育成者</p>

	<p>と指導者のニアリーイコールの関係になっていることから、保護者の負担が大きいことが課題と捉えている。</p> <p>本協議会設置後、概ね60年間の様々な社会変革を踏まえ、本協議会で子ども会支援の在り方についても御意見いただきたいと存じます。</p>
益田委員	<p><顔の見える、人とつながる組織は必要であり存続する></p> <p>子ども会支援事業は、単位子ども会でも申し込めるのですね。</p> <p>私は町田学区で、連合子ども会活動は現在休止して、理由は役員がいないことだが、単位子ども会は地域との関係が大切なので、全部存続し活動を続けている。</p> <p>その辺に鍵があるのかな。学区連合子ども会レベルの大きな組織になると人とのつながりがなくなってしまい、単位子ども会だと子どもも近所の大人と触れ合える。</p> <p>今の保護者は知らない人と対面して話すことが苦手なので、組織が大きくなればなるほど自分からは疎遠になっていく。</p> <p>子ども会は身近な顔の見える関係を作っていかないと、これからも休会する子ども会が多くなっていくのではないのでしょうか。</p>
村越委員	<p><諮問に対しては、発想の転換や抜本的改革の視点が必要></p> <p>子ども会の課題と青少年問題協議会の在り方を考えるときに、例えば、青少年問題協議会でスポーツ団体に連携をとるとか、本協議会に来てもらい、子ども会の課題を協議したり、連携を模索する等の方策も考えられる。</p> <p>そのぐらい上手く知恵を出したり、やり方を変えなければ抜本的な改革や変化は難しい。</p> <p>スポーツ団体と子ども会で共同で行事を行うといった発想の転換の視点、やりかたの転換の視点が、今回の諮問には必要である。</p>
本多委員	<p><スポーツ団体と調整での不都合></p> <p>市子連も以前、スポーツ団体の試合の日に市子連の行事は外しますという調整をしたことがある。</p> <p>しかし、試合に負けたら次の市子連行事に参加できるが、勝ったら次の市子連行事には参加できないとなり、予定参加人数が把握できなくなってしまった。</p> <p>また、小学校等のグラウンド使用の調整会議でスポーツ団体優先とすると、子ども会行事で使える部分がなくなってしまう不都合があった。</p> <p>そのような経緯があるので、現在はスポーツ団体等と調整はしていない。</p>
太田委員	<p><健全育成の目的を再認識し、方向性をそろえる></p> <p>町田学区も大窪学区もスポーツ団体の結束、特に父親の結束が強く、まとまっている。たまたま子どもがやっているスポーツの指導者も地域に理解のある方で「地域の行事や子ども会にできるだけ出てください」という姿勢である。</p> <p>スポーツ・文化活動は地域の理解や見守りがあるからこそ、子どもたちは地域の中でスポーツ・文化活動ができています。</p>

	<p>今の世は、多様な人と交流できる人材が必要とされている。</p> <p>本来「子どもを健全に育み、見守り育てる」という目的や方向性は、子ども関係各団体は同じだが、各団体・組織が点在する形になっているので、村越委員が述べられた通り、連携をとり、再度目的を再認識して、方向性をそろえることが必要である。</p> <p>スポーツ団体の代表の方々には70～80歳代なので、御意見も遠慮がある。その方々からも、必要に応じて青少年問題協議会に御意見をいただき、本協議会の在り方を見直す一助とされたい。</p>
土屋委員	<p><子ども若者支援は「まちづくり」なので様々な主体の協力で></p> <p>以前、二川地区連合自治会長を務めたときに、子ども会の役員のみ手がないので子ども会が減っていった。</p> <p>地域のいろいろな組織に協力してもらい、子ども会の全部の行事をやらなくてよいから、例えば、キャンプ、夏祭り、餅つきだけとかに絞りで、実施した。</p> <p>村越委員が指摘された通り、昔に比べ、夫婦共働き世帯が多くなっているので、一つの組織だけで行事を行うことは無理がある。</p> <p>子ども・若者支援施策なので、地域のいろいろな組織が協力してやるのが良い。</p> <p>まちづくり委員会が子どもたちを育てようという趣旨で、地元の公民館で毎週水曜日に「めぞん足柄」という地域の居場所を開催しており、毎回30～40人程度が参加する。</p> <p>開催する側の負担もあるが、「まちづくり」なので皆協力し合って運営している。</p> <p>少子高齢化だが、子どもや高齢者が参加しやすい枠組みを作ることが必要であり、今までの考え方、やり方でやっていたら先細りである。</p>
本多委員	<p><魅力ある子ども会への見直し></p> <p>市子連では、子どもがスポーツを選ぶか、子ども会を選ぶかは子どもの価値観なので、子ども会を子どもにとって魅力あるものに見直している。</p> <p>子どもが参加するのであれば、親は休みでも都合をつけて、ついていく。</p> <p>子ども会に参加する子どもについてきた親が、子ども会に良い印象を抱いていないこともあることは承知しており、これらの見直しに当たり、各団体との協議も視野にあるので、その節は御協力願いたい。</p>
吉田(ト)委員	<p><子ども若者の興味・関心の多様化></p> <p>豊川地区の青少年育成協議会に子ども会があるが、子どもを集めても、集まらないので活動が活発ではない。夏休みでも、子どもはスポーツ・文化等の団体の大会、遠征等で子どもが集まらない。</p> <p>少子化、保護者の多忙による役員不足、子ども会加入のメリット不足等により、子ども会は減少した。</p> <p>昔からあることだが、子どもが小学5年生くらいの高学年になると保護者に役員が回ってくる。保護者が役員をやりたくないの、子ども会を辞めさせてしまう。保護者は子どもに意識を向けてはいるが、薄いのではと感じる。</p>

	<p>子どもにとって、昔は子ども会が一番楽しい所だったが、今はそうではない。子どもがやりたいこと、興味のあることは、昔のように画一的ではなく、多岐にわたり、子ども一人一人でも異なる。</p>
議長	<p>子ども会以外でいかがか。</p>
大場委員	<p><子ども若者支援施策における保護司の役割> 35年ほど前に地元、千代の子ども会会長を経験したが、子ども会についてここまで活発な意見を聞いたことは無かった。 資料6の7ページの青少年環境浄化推進委員協議会の会長を8年務めていたが、令和2年3月末で役割を終えたことから青少年環境浄化推進委員協議会は解散した。 子ども若者の健全育成という視点から話すと、青少年環境浄化推進委員の我々が、毎年3校の中学校に視察に行き、校長先生や生徒指導担当教諭と校内巡回すると生徒がピシッと引き締まる感じがした。 青少年環境浄化推進委員という肩書ではなく、今後は、保護司という肩書で中学校を巡回訪問することは中学生の健全育成につながるの、中学校長会におかれましては、その際には御協力をお願いしたい。 この場を借りて、保護司の現状をお話すると、保護司が不足している。定員70人だが、9月30日で定年があるので、3人やめて現在52人で令和3年4月1日からは2人増えて54人予定である。無償ボランティアなので、人員が集まらない。 また、あの人はいつ保護司になったのか、誰が推薦したのか、と地域からの声がある。これに対して、私は、各連合自治会から必ず1人保護司候補者を推薦していただいてはどうかと考えている。このような対策を講じないと保護司は減少する一方である。 保護司と子ども若者の関わりについて、また、保護司の現状について、青少年問題協議会でお話することが適切と判断したのでお話しした。</p>
中島委員	<p><斜め方向(地域)からの子ども若者支援> 学校として地域の皆様にお願ひがある。 お願ひの前に順を追ってお話するが、まず、高須委員が御指摘された通り、本当に子どもたちが、学校が、変わってきている。 以前は、生徒指導担当教諭が抱える子どもの問題行動は、けんか、教諭への暴力、器物損壊等の「反社会的」な不良・暴力行為であった。 しかし、今は反社会的行動ではなく、「非社会的」行動とも呼ぶべき社会性が乏しい行動をとる子どもが増えてきており、こちらに子どもたちの問題の中心が移ってきている。 引きこもりまではいかないが、不登校であったり、LINE(ライン)やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)でのトラブルであったり、教諭からは見えないインターネット上のトラブルが中学校では増えている。 市内中学校では暴力行為等の問題はほとんどない。 子どもたちが学校を離れた家庭で、自分のスマートフォン等のLINEやSNS等で起こしたトラブルなので、本来、家庭で解決されるべき問題だ</p>

	<p>が、学校での子どもたちの関係に影響があるので、教諭が立ち入り、指導することになる。</p> <p>お願いというのは、子どもの様子を見てみると、少子化や核家族化の影響なのか、祖父母―父母―本人という縦(家族内)の人間関係が弱くなっている。</p> <p>祖父母に接する機会も同居でない限りは少なく、父母もそれぞれ仕事等で多忙で子どもに接する時間が昔よりは少なく、昔のように兄弟姉妹が沢山いる家庭も少ないと思われる。</p> <p>そこで、縦方向ではなく、斜めの方向である地域の方々、近所のおじさん、おばさん等の方々が子どもたちに目をかけて、声をかけてくださる。その斜め方向から、地域の方々から、近所の方々から子どもたちを見守り、声掛けして下さることを引き続きお願いしたい。</p> <p>このように子どもは家庭のみならず、地域にも支えられて成長していく。先程の子ども会の議論において、少子化で子どもが減っているのはもちろんだが、残さなければいけない必要な活動は残してもらいたい。</p> <p>コロナ禍だからできない、やらないではなく、コロナ禍でもこれだけは大切なのでやらなくてはいけない、という形で行事の在り方を見直している。</p> <p>そこをきっかけとして、各団体の活動、本協議会の在り方等も見直していく。</p> <p>子どもを斜め方向から支える活動等について、本協議会を中心として築いていけたらよい。</p>
後藤委員	<p><非行の防止には横の連携></p> <p>諮問の子ども若者支援施策の方向性と本協議会の在り方に関連して、少年が非行に走る要因の一つに、社会のひずみに根差している様々な根本的問題がある。</p> <p>例えば、友達関係の在り方、少年犯罪の罪の意識が薄れていること、規範意識が低いこと等であり、それらを大人が子どもに教えられれば良いが上手く伝わらない。</p> <p>一方、SNSに代表されるように子どもたちのコミュニケーションが変化している。</p> <p>事件化していないが、先般、ユーチューブにおいて子ども同士のけんかのトラブルがあった。</p> <p>このように青少年が非行に走ることを防ぐためには、行政、関係団体、地域の方々等の協力なしに良い方向にたどり着くことはできない。</p> <p>そのためにも、本協議会の場で関係機関の横の連携を図っていきたい。</p>
平井委員	<p><保護者を子ども若者支援活動にいかに取りこんでいくか></p> <p>青少年健全育成連絡協議会は、市内の各地区育成会で組織されているが、地区により活動の程度に差があり、現在、幸地区の青少年健全育成会では休会している。</p> <p>今の子どもたちの親の世代は30～40歳代が中心であり、子ども会、育成会等の既存の組織には加入せず、自分たちだけで楽しもうという傾向が見受けられる。</p>

	<p>そのような人たちをどのように活動に取り込んでいこうかということ青少年健全育成連絡協議会では考えている。</p>
<p>杉本副会長</p>	<p><コロナ禍における子ども若者と地域のつながりの方向性> 私は青少年育成推進員協議会会長を務めており、青少年育成推進員協議会では、青少年の健全育成を推進している。 実際の活動は、青少年と育成者のつどいを主管したり、地域少年リーダー養成講座も市からの委託事業として実施している。 今年はコロナ禍で子ども対象事業が全く実施できない状況だった。 子どもたちが健全育成事業を体験できなかったことは、子どもたちの健全育成に影響があるのではなかろうかということと、子どもたちが健全育成事業に携わる大人の姿を見ていないので、将来自分がどのような大人になっていくのかを想像しづらい状態になっていることを心配している。 では、どうすればよいのかということを方向性に盛り込んでいただけたらと思う。 更に、活動の場の提供が難しい現状でも、現在のデジタル技術を駆使して、子どもたちに体験ができる機会ができれば良いと思う。 また、まちづくり委員会にも所属しており、これまで地域の方々と普通にとれていたコミュニケーションがなかなかとれない状況である。 しかし、集まりづらい状況下であっても、会議等に代わる、地域の絆、という方向性を出せていけたらよいかなと思う。</p>
<p>村越委員</p>	<p><論点整理について> 素晴らしい意見が多い。 今後もこのように議論を深めるのであれば、ある程度エビデンス（証拠・根拠）を整理する必要がある。事務局に要望があり、1点目は、いろいろな意見が出たと思われる現状で、子ども若者の育ちについて、事務局がどう見ているのかを示してもらいたい。不明確だと本協議会でも検討しづらい。 2点目は、いろいろな問題が、複雑に絡んでいる。事務局である程度、問題の諸相をもう少し分かりやすく整理していただかないと議論が進まない。 皆さん自分のフィールドについてはもちろん詳しいが、横の連携が弱いので、そこを事務局が補強する必要があるのではないか。今日は非常に貴重な御意見が多く、それをどうまとめていくのか。 皆さんの意見に共通なのは、「これって青少年だけの問題じゃないよね」という視点。 青少年分野の問題を扱うのは大人で、その大人の年齢が上がり、自治会活動を担ったりする。 青少年の段階で子ども会の担い手がいない。その20～30年後、子ども会の担い手不足の問題が地域の担い手がなくなるという問題になる。 青少年の問題だが、20～30年のスパンで考えると、地域づくり、まちづくりの問題になってくる。 その辺の整理も必要である。それを事務局に要望したい。</p>

議長	<p><俯瞰的視野での議論> 会議冒頭に話したが、物事を俯瞰して客観的に議論する必要がある。</p>
石幡委員	<p><コロナ禍における子ども食堂型子どもの居場所の現状> 私が本協議会において委員を務めて一番長いと思う。 資料6の子どもの居場所づくり推進事業に関連すると、市内各団体がコロナ禍で活動について苦慮しているが、このような困難な状況においても、様々な工夫をして子どもの居場所を開催している。 先日、おだわら市民学校専門課程「子どもを見守り育てる」の「子ども食堂体験」に参加し、酒匂の小田原市集会所において、子ども食堂型子どもの居場所で活動している「はまっこてらす」を見学した。 代表者によると「市（建物管理は生涯学習課）から、『この場所では飲食しないように』ときつく言われている。」ので、その場で飲食をする従来の形の子ども食堂は開催していない。 代わりに、米、カップ麺、野菜、果物、菓子等を1人分の分量に分けた袋を、手指消毒、検温、マスク着用等の感染防止対策を講じた上で、子ども食堂に来た約20名の子どもや保護者等に渡していた。 そこでは、短時間の声掛けをしながら近況を確認すること等で、子どもたちの見守り活動が行われていた。 コロナ禍でも、このように工夫して子ども食堂型の子どもの居場所を開催し、地域の見守り活動を続けている。 他には、上府中の子ども食堂型子どもの居場所の「お結びころりん」では、調理したものを弁当にしてテイクアウトで渡している。 私の地元の大窪地区では「からたちハウス」という子ども食堂型子どもの居場所が毎週開催されて、支援する自治会の立場として外部で調理した物を運び込んでいる。 そのやり方について、批判があるので、このままのスタイルで行くか、見直すかで検討している。 子ども食堂型子どもの居場所の現状については以上である。</p>
議長	<p><諮問事項の議論終了> 発言も尽きたようなので、（3）諮問事項を終わる。 スケジュールにあるように、事務局において、議論をまとめ、部会の設置等も含めて進めてください。</p>
（4） その他 / 7 閉会	
議長	<p>議題（4）その他として、皆様からいかがか。 委員の方々からは無いようだが、事務局からいかがか。</p>
事務局	<p>連絡票の活用、次回の日程等を事務局から説明</p>
議長	<p>他に無いようなので、以上をもって本日予定した議題はすべて終了した。 委員の皆様方におかれては、お忙しいところ、誠にありがとうございました。</p>